

意見書の提出

「森林・林業基本計画」の 推進に係る意見書

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
林野庁長官

多極分散型の国土形成の
必要性が四全総でうたわれ
て久しいが、東京一極集中
の是正や個性と魅力ある地
方をつくるといった観点に
立てば、改めて中山間地域
の再生に向けたさまざまな

化防止森林吸収源となる
森林の拡大・機能向上に
必要な森林整備加速化・
林業再生基金事業の継続
と、その予算を確保する
こと。
また「地球温暖化対策
のための税」の使途に森
林吸収源対策を追加する
等、森林吸収源対策に係
る安定的財源確保を図る
こと。

施策の充実を待たない。
とりわけ世界有数の森林国
である我が国においては、
その大部分が中山間地域に
位置していることから、林
業の振興を図ること、人
口流出防止のダム効果を果
たすことになると考えるし、
そのことが地方再生の原点
になるとも考える。
よって、国におかれては
「森林・林業基本計画」の
推進と平成27年度予算に際
しては、次の事項を実現す
るよう強く要望する。

1、「森林・林業基本計画」
に基づく森林・林業の再
生と、森林の多面的機能
の持続的発揮に向け、森
林整備の推進と地球温暖

進を図るため、市町村へ
の林務担当職員の配置に
向けた検討を行うとともに
に、計画を作成する人材
の育成・確保等の対策を
強化すること。

2、地球温暖化防止に係る
森林吸収源対策について
は森林資源の循環による
吸収量確保に向け、皆伐
跡地の確実な更新及び再
造林に必要な苗木の
安定供給体制の確立、種
苗事業体の育成対策を強
化すること。また、造林
木保護のための鳥獣害対
策の強化を図ること。

3、民有林における森林経
営計画の定着に向け、境
界確定・路網整備・不在
村者対応を初めとする集
約化促進に対する更なる
支援の拡充を図ること。
また、計画作成率の促

進を図るため、市町村へ
の林務担当職員の配置に
向けた検討を行うとともに
に、計画を作成する人材
の育成・確保等の対策を
強化すること。

4、「木材自給率50%以上」
の達成に向け「公共建築
物等木材利用促進法」に
基づく、地域材を利用し
たCLT工法等を用いた
公共建築物整備の促進を
図るとともに、販売コー
ディネート機能をあわせ
持つ官民共通のストック
ヤードの整備など地域材
の計画的供給体制・販売
体制の確立を図ること。
未利用資源を活用した
木質バイオマス等再生可
能エネルギー政策の推進
に当たっては、適正な原
木買取価格を山主へ還元
すること。また、地域林
業の確立・地域雇用の確
保を図ること。

5、国の事業の発注に当た
っては、都道府県を基本
単位とした入札参加資格
植栽から下刈りまで一括

した複数年契約の導入な
ど、山村地域の振興、林
業における地元雇用の安
定的な確保を初め、事業
体の育成・確保の目立て
に立った入札制度に見直
すとともに、地域雇用の
拡充と雇用改善に向け、
地元企業などに対する優
遇措置を講ずること。

6、条件不利地域など適正
な整備が進まない森林に
ついては、水源林造成事
業による公的森林整備の
拡充を図ること。
あわせて、森林農地整
備センターに係る受け皿
法人の検討に当たっては、
事業実施に係る組織の早
期具体化と制度の充実を
図ること。

また、不在村所有森林
などの集約施策が困難な
森林については、地方公
共団体等の買い入れ促進
を図る管理代行体制を進
めるため、全額国費によ
る予算措置を講ずること。
7、国有林野事業について
は、公益重視の管理経営